

令和6年度 新入学児童用

那覇市立
学校隣接校選択制
(小学校)

※持ち出し禁止 閲覧用

閲覧期間：令和5年8月1日～10月31日まで

那覇市教育委員会 学務課
電話 098-917-3505

那覇市立学校隣接校選択制

【隣接校選択制の概要】

那覇市教育委員会ではよりよい教育環境の実現を目指し、児童・保護者自らによる学校選択の機会の拡大を図るため、平成 18 年度から那覇市立の小学校へ、平成 19 年度から那覇市立の中学校へそれぞれ入学する新 1 年生を対象に、住所により指定された学校（「指定校」といいます。）のほかに、指定校に通学区域が隣接する学校（「隣接校」といいます。）への入学を希望することのできる隣接校選択制を実施しています。

1 希望申請できる方

- 那覇市に住所があり、令和 6 年度に那覇市立の小学校（または中学校）への入学を予定している新 1 年生の保護者で受付期間内に申請できる方が対象です。
 - ・新小学 1 年生（平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日生）
 - ・新中学 1 年生（平成 23 年 4 月 2 日から平成 24 年 4 月 1 日生）
- 入学式の前日までに市外から転入または転居することが確実であり、かつ受付期間内に申請できる方は、対象になります。その場合は、転入または転居することがわかる書類（アパート等賃貸住宅の契約書、一戸建て等の建築請負契約書等）、現在お住まいの市町村の住民票謄本等の提出が必要となりますので、教育委員会学務課までお問い合わせください。

2 希望申請できる学校

希望することのできる学校は、各指定校の隣接校です。（4 ページをご覧ください。）

3 第 2 希望について

希望申請は第 2 希望まで記入できます。
第 1 希望の学校が受け入れできない場合、第 2 希望の学校で受け入れ可能か判断します。

4 定員枠について

教室数などを考慮して、各学校に定員枠を設けています。
指定校区の人数により、希望申請者の受け入れが難しい学校があります。
（5 ページをご覧ください。）

5 希望申請方法および締切日

那覇市教育委員会から 10 月上旬に新小・中学 1 年生の世帯へ希望申請票を郵送します。その後、転入および転居をした場合は随時郵送しますが、10 月中旬以降は郵送しませんので、申請を希望する保護者の方は、身分証明書を持って直接学務課までおこしてください。

隣接校への入学を希望する場合

申請書に必要な事項を記入のうえ、学務課窓口
に保護者が直接申請、または、学務課学事
グループへ郵送。

締切日：令和 5 年 10 月 31 日

※郵送は、当日消印有効

締切日を過ぎた場合は、その理由の内容にかかわらず、
希望申請票の受付はできません。

指定校へ入学する場合

申請の必要はありません。

※指定校へはすべての方が入学でき
ます。

6 希望申請の状況の公表

希望申請の状況は、11月上旬に教育委員会学務課ホームページで公表します。また、那覇市教育委員会学務課、那覇市立小・中学校及び公立・公私連携認定こども園に掲示します。

7 結果確定までの流れ

①第1希望の学校について

希望申請者が定員枠を超えた場合は抽選を行います。その場合、対象者に通知します。

(5ページ【抽選について】2をご覧ください。)

抽選は公開で行い、保護者も立ち会えます。

抽選結果は、学務課ホームページ・学務課窓口に掲示します。

②第2希望の学校について

「①第1希望の学校について」と同様です。

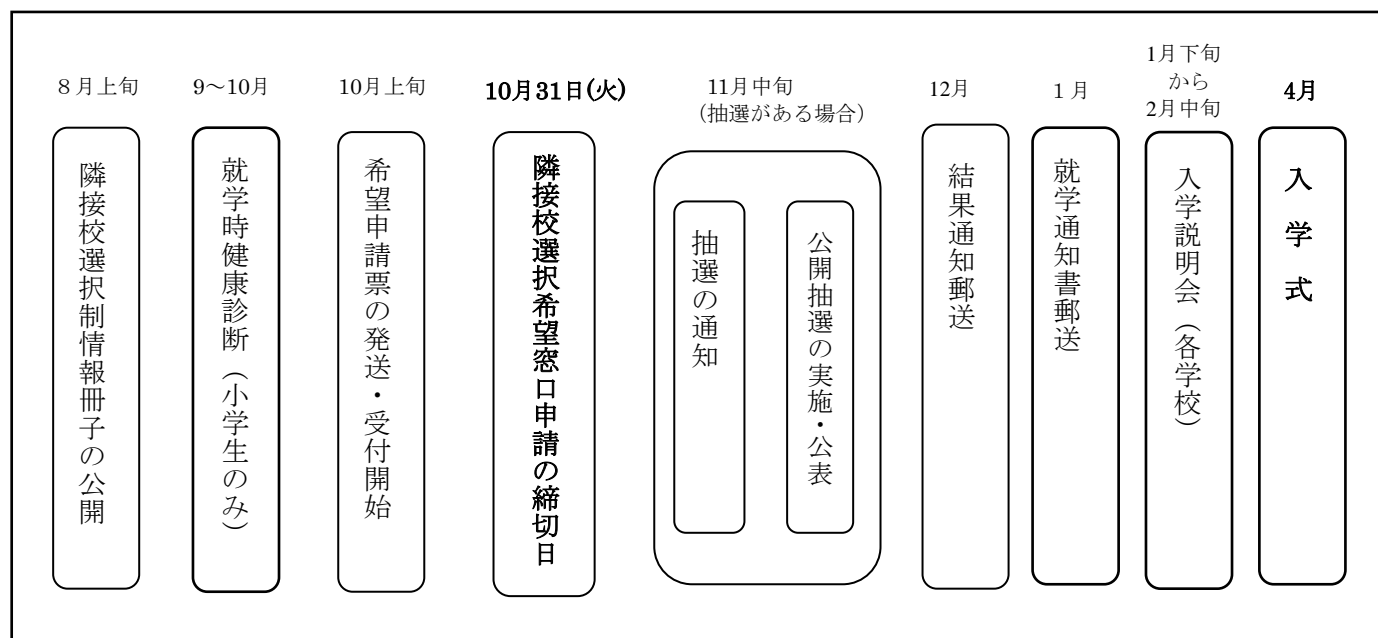
③結果通知は、12月上旬に郵送します。

8 学校公開日について

授業参観日等に合わせて実際に学校を見学できる「学校公開日」については、各学校の判断で設けております。また、活動状況は、各学校のホームページでもご覧いただけます。

9 隣接校選択制および新入学までの主なスケジュール

※スケジュールは変更になる場合があります、あらかじめご了承ください。



10 その他注意事項

- ◇ 希望申請締切後は、その理由の内容にかかわらず、希望申請票の受付または希望変更はできません。希望する学校については、ご家族でよく話し合ってください。
- ◇ 1月に郵送する「就学通知書」は、入学する学校を通知するものです。
- ◇ 入学する学校は、入学式の前日までの住民登録地で決定します。
- ◇ 隣接校への入学が決まった方で、入学式の前日までに転居された場合、入学を希望する隣接校が転居先の指定校の隣接校ではない場合は、隣接校への入学はできません。原則、指定校への入学となります。転居等の予定がある場合には、事前にご相談ください。
- ◇ 隣接校への入学が決まった場合でも、民間教育施設(フリースクール等)に通う場合には、隣接校への入学はできません。原則、指定校への入学となります。
- ◇ 那覇市小中一貫教育グループ校は、グループの中学校へ入学する制度ではありません。
- ◇ 那覇市内の通学路は道幅が狭いため車での送迎が厳しく、児童生徒の安全面から徒歩通学を推奨している学校もあります。通学方法について十分な検討を行ったうえで申請をお願いします。

【学校別隣接校一覧】

指定校	隣 接 校						
1 安謝小	曙小	銘苺小	天久小				
2 城東小	城北小	城西小	城南小	石嶺小			
3 城北小	城東小	城西小	松島小	大名小	石嶺小		
4 城西小	城東小	城北小	城南小	真嘉比小	松川小	識名小	松島小
5 城南小	城東小	城西小	識名小	真地小			
6 真嘉比小	城西小	大道小	松川小	壺屋小	松島小	銘苺小	天久小
7 泊小	壺屋小	若狭小	曙小	天久小	那覇小		
8 大道小	真嘉比小	松川小	壺屋小	神原小	真和志小	天久小	
9 松川小	城西小	真嘉比小	大道小	識名小	真和志小		
10 識名小	城西小	城南小	松川小	真和志小	上間小	真地小	
11 壺屋小	真嘉比小	泊小	大道小	神原小	開南小	天久小	那覇小
12 若狭小	泊小	天妃小	那覇小				
13 神原小	大道小	壺屋小	真和志小	与儀小	城岳小	開南小	那覇小
14 真和志小	大道小	松川小	識名小	神原小	与儀小	古蔵小	上間小
15 与儀小	神原小	真和志小	城岳小	古蔵小			
16 城岳小	神原小	与儀小	開南小	古蔵小			
17 天妃小	若狭小	開南小	那覇小				
18 開南小	壺屋小	神原小	城岳小	天妃小	那覇小		
19 垣花小	小禄小	金城小	小禄南小				
20 小禄小	垣花小	金城小	小禄南小	さつき小			
21 高良小	宇栄原小	金城小	さつき小				
22 宇栄原小	高良小	小禄南小	さつき小				
23 松島小	城北小	城西小	真嘉比小	大名小	銘苺小		
24 古蔵小	真和志小	与儀小	城岳小	上間小	仲井真小		
25 上間小	識名小	真和志小	古蔵小	仲井真小	真地小		
26 大名小	城北小	松島小					
27 石嶺小	城東小	城北小					
28 仲井真小	古蔵小	上間小	真地小				
29 金城小	垣花小	小禄小	高良小	さつき小			
30 曙小	安謝小	泊小	天久小				
31 小禄南小	垣花小	小禄小	宇栄原小	さつき小			
32 真地小	城南小	識名小	上間小	仲井真小			
33 さつき小	小禄小	高良小	宇栄原小	金城小	小禄南小		
34 銘苺小	安謝小	真嘉比小	松島小	天久小			
35 天久小	安謝小	真嘉比小	泊小	大道小	壺屋小	曙小	銘苺小
36 那覇小	壺屋小	若狭小	神原小	天妃小	開南小	泊小	

【定員枠と抽選について】

① 定員枠	各学校の教室数などを考慮して決めた人数
② 指定校区の人数	令和5年5月1日現在各指定校区内に住所があり、令和6年度に小学校新1年生となる人数 ※5月1日現在は目安としてあげています。 実際の希望申請の際は、 10月1日現在を基準 とします。

【学校別定員枠】

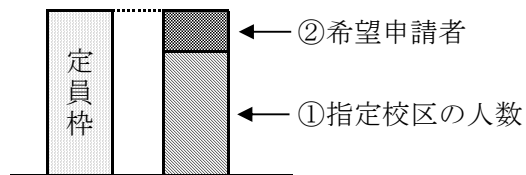
令和5年5月1日現在

小学校名	①定員枠 (人)	②指定校区 の人数
1 安謝小	105	76
2 城東小	105	60
3 城北小	105	113
4 城西小	140	100
5 城南小	105	60
6 真嘉比小	70	94
7 泊小	70	115
8 大道小	105	56
9 松川小	105	82
10 識名小	105	83
11 壺屋小	70	42
12 若狭小	70	35
13 神原小	70	61
14 真和志小	70	54
15 与儀小	105	54
16 城岳小	140	99
17 天妃小	105	66
18 開南小	105	42
19 垣花小	70	42
20 小禄小	105	63
21 高良小	105	145
22 宇栄原小	70	93
23 松島小	105	77
24 古蔵小	70	108
25 上間小	70	94
26 大名小	70	29
27 石嶺小	105	160
28 仲井真小	175	130
29 金城小	70	108
30 曙小	105	70
31 小禄南小	70	81
32 真地小	105	101
33 さつき小	70	90
34 銘苺小	140	84
35 天久小	70	99
36 那覇小	105	60

【抽選について】

希望申請後の最終の人数の状況に応じて
下記1～3までの場合があります。

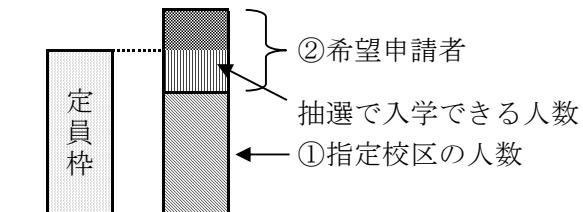
1 希望申請者を含めて、定員枠内の場合



①指定校区内に在住している新1年生はすべて指定校に入学できます。

②希望申請者はすべて入学できます。

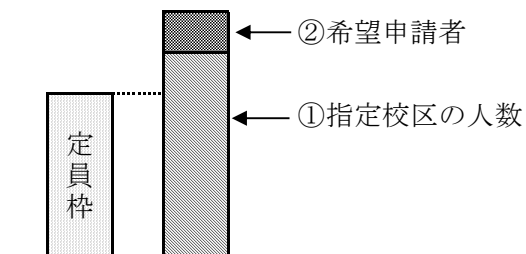
2 希望申請者によって定員枠を超えている場合



①指定校区内に在住している新1年生はすべて指定校に入学できます。

②希望申請者は抽選で定員枠の人数まで入学できます。(抽選にもれた方は第2希望もしくは指定校への入学となります。)

3 指定校区の人数で定員枠を超えている場合



①指定校区内に在住している新1年生はすべて指定校に入学できます。

②希望申請者は入学できません。
(定員枠を超えているため、抽選はありません。
第2希望もしくは指定校への入学となります。)

【令和5年度小学校児童数及び学級数（学校別・学年別）】

※（ ）の数字は特別支援学級の児童数及び学級数で内数

令和5年5月1日現在

学校名・学年	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		合 計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 安謝小	77 (5)	3	107 (5)	4	88 (8)	3	102 (8)	3	94 (9)	3	96 (13)	3	564 (48)	27 (8)
2 城東小	70 (4)	2	87 (6)	3	78 (3)	3	86 (4)	3	88 (7)	3	81 (7)	3	490 (31)	22 (5)
3 城北小	112 (1)	4	97 (6)	3	128 (6)	4	106 (6)	3	128 (8)	4	111 (6)	3	682 (33)	26 (5)
4 城西小	76 (4)	3	110 (6)	4	87 (5)	3	124 (5)	4	116 (4)	4	117 (1)	4	630 (25)	26 (4)
5 城南小	64 (0)	2	60 (5)	2	59 (6)	2	74 (4)	2	57 (1)	2	74 (1)	3	388 (17)	16 (3)
6 真嘉比小	90 (4)	3	101 (2)	4	94 (1)	3	101 (5)	3	98 (2)	3	93 (6)	3	577 (20)	23 (4)
7 泊 小	122 (6)	4	106 (0)	4	152 (4)	5	105 (5)	3	125 (3)	4	133 (3)	4	743 (21)	29 (5)
8 大道小	37 (4)	1	59 (8)	2	37 (2)	1	38 (4)	1	52 (11)	2	49 (6)	2	272 (35)	15 (6)
9 松川小	80 (2)	3	78 (3)	3	73 (6)	2	98 (5)	3	100 (6)	3	74 (3)	3	503 (25)	21 (4)
10 識名小	89 (3)	3	101 (7)	3	104 (6)	3	106 (3)	3	98 (4)	3	113 (7)	4	611 (30)	24 (5)
11 壺屋小	32 (4)	1	41 (4)	2	41 (3)	2	53 (3)	2	37 (1)	2	42 (3)	2	246 (18)	14 (3)
12 若狭小	44 (4)	2	33 (2)	1	59 (1)	2	54 (3)	2	45 (2)	2	51 (4)	2	286 (16)	14 (3)
13 神原小	61 (8)	2	62 (4)	2	47 (5)	2	66 (6)	2	68 (8)	2	64 (10)	2	368 (41)	18 (6)
14 真和志小	70 (3)	2	72 (4)	2	80 (7)	3	78 (4)	3	75 (11)	2	81 (3)	3	456 (32)	21 (6)
15 与儀小	32 (2)	1	54 (6)	2	38 (5)	1	43 (4)	2	46 (3)	2	46 (5)	2	259 (25)	15 (5)
16 城岳小	99 (6)	3	100 (7)	3	80 (5)	3	99 (4)	3	99 (5)	3	97 (5)	3	574 (32)	23 (5)
17 天妃小	59 (1)	2	70 (3)	2	71 (7)	2	57 (6)	2	79 (7)	3	69 (6)	2	405 (30)	18 (5)
18 開南小	62 (6)	2	67 (1)	2	58 (2)	2	72 (9)	2	65 (6)	2	82 (5)	3	406 (29)	18 (5)
19 垣花小	30 (0)	1	45 (1)	2	35 (1)	1	35 (4)	1	34 (0)	1	33 (1)	1	212 (7)	9 (2)
20 小禄小	49 (2)	2	58 (7)	2	66 (5)	2	58 (5)	2	57 (4)	2	71 (3)	2	359 (26)	16 (4)
21 高良小	153 (9)	5	153 (9)	5	129 (9)	4	124 (7)	4	146 (6)	4	130 (12)	4	835 (52)	34 (8)
22 宇栄原小	82 (6)	3	80 (2)	3	107 (6)	3	88 (2)	3	110 (5)	3	104 (5)	3	571 (26)	22 (4)
23 松島小	74 (1)	3	98 (4)	3	98 (8)	3	99 (7)	3	123 (4)	4	88 (8)	3	580 (32)	24 (5)
24 古蔵小	103 (7)	3	108 (3)	4	116 (6)	4	140 (8)	4	127 (9)	4	112 (8)	3	706 (41)	28 (6)
25 上間小	85 (4)	3	101 (6)	3	95 (5)	3	85 (2)	3	98 (3)	3	82 (2)	3	546 (22)	22 (4)
26 大名小	26 (0)	1	30 (2)	1	23 (2)	1	34 (5)	1	28 (1)	1	30 (0)	1	171 (10)	8 (2)
27 石嶺小	138 (4)	5	141 (4)	5	128 (8)	4	144 (4)	5	155 (7)	5	124 (8)	4	830 (35)	33 (5)
28 仲井真小	119 (4)	4	118 (2)	4	106 (1)	3	111 (3)	4	108 (6)	3	99 (4)	3	661 (20)	26 (5)
29 金城小	107 (4)	4	118 (4)	4	102 (5)	3	125 (11)	4	121 (6)	4	124 (9)	4	697 (39)	30 (7)
30 曙 小	49 (4)	2	50 (4)	2	38 (3)	1	42 (5)	2	47 (4)	2	48 (1)	2	274 (21)	16 (5)
31 小禄南小	104 (12)	3	116 (8)	4	109 (3)	3	108 (9)	3	117 (14)	3	118 (5)	4	672 (51)	28 (8)
32 真地小	71 (3)	2	86 (6)	3	71 (6)	2	77 (3)	3	84 (4)	3	74 (2)	3	463 (24)	21 (5)
33 さつき小	94 (5)	3	77 (5)	3	90 (2)	3	104 (7)	3	108 (6)	3	94 (2)	3	567 (27)	23 (5)
34 銘苧小	84 (6)	3	119 (1)	4	91 (6)	3	95 (5)	3	105 (2)	3	104 (11)	3	598 (31)	25 (6)
35 天久小	102 (2)	4	123 (2)	4	123 (8)	4	121 (6)	4	105 (5)	3	151 (3)	5	725 (26)	28 (4)
36 那覇小	56 (3)	2	84 (5)	3	70 (5)	2	81 (5)	3	72 (4)	2	72 (3)	2	435 (25)	18 (4)
合 計	2,802 (143)	96	3,110 (154)	107	2,971 (171)	95	3,133 (186)	101	3,215 (188)	102	3,131 (181)	104	18,362 (1023)	781 (176)

【よくあるご質問】

Q1 隣接校に入学を希望しています。その学校に上の子（兄弟）が在学していますが、下の子（弟妹）も同じ学校へ入学できますか？

まずは、隣接校の申請期限内に希望申請をしてください。

【希望する隣接校の受け入れができなかったとき】

- ① 上のお子さんが、下のお子さんの入学時に在学している場合
⇒指定校変更申請（兄弟姉妹関係）で、上のお子さんと同じ学校へ入学できます。
- ② 上のお子さんが、下のお子さんの入学時にすでに卒業している場合
⇒指定校変更申請（兄弟姉妹関係）はできません。ただし、その他指定校変更許可の要件がある場合は、指定校の変更ができますので、学務課へお問い合わせください。

Q2 下の子（弟妹）が隣接校に入学した場合、別の学校に通っている上の子（兄弟）も同じ学校へ転校できますか？

指定校変更申請（兄弟姉妹関係）をしていただければ、上のお子さん（兄弟）も同じ隣接校へ転校できます。

Q3 隣接校に入学できることになったが、入学前に引っ越しをしました。予定通り隣接校に入学できますか？

- ① 入学予定の隣接校が転居先（新住所）の指定校の隣接校の場合
⇒予定通り隣接校に入学できます。
 - ② 入学予定の隣接校が転居先（新住所）の指定校の隣接校ではない場合
⇒隣接校への入学はできません。原則、指定校への入学となります。
- ※ 入学前にお引っ越しの予定がある場合は、事前に学務課へお問い合わせください。

Q4 希望する隣接校が指定校区の人数または入学見込み人数で定員枠を超えています。希望申請できますか？

希望する隣接校が、指定校区の人数または入学見込み人数で定員枠を超えている場合でも、希望申請することはできます。

隣接校は定員枠内での受け入れですが、指定校区の児童生徒で隣接校への就学が認められる時は、指定校区の人数または入学見込み人数から除きます。その場合、指定校区の人数または入学見込み人数が定員枠より少なくなることもあります。

Q5 隣接校へ入学できることになったが、指定校への入学に変更できますか？

指定校への入学に変更する場合は、保護者が学務課窓口で隣接校の取下げ申請をしてください。

ただし、取下げ申請後、再度、隣接校に変更することはできません。

入学に向けての準備がありますので、できる限り2月末までに取下げ申請をしてください。